

今こそ、 国際水準の人権保障システムを 日本に！

～個人通報制度と国内人権機関の実現を目指して～

2019年10月3日(木)12時30分～18時

あわぎんホール (徳島県郷土文化会館)

日本は、「女性差別撤廃条約」や「子どもの権利に関する条約」など11もの国際人権条約を批准しています。しかし、条約に書かれた国際基準がそのまま実現されず、人権侵害に苦しんでいる人達があります。この状況を打破する“鍵”となるのが、すでに数多くの国で設置・導入されている「個人通報制度」と「国内人権機関」です。

本シンポジウムでは、これらの制度の必要性や、その導入が日本の人権状況にどのような変化をもたらすのかについて、劇、当事者の声、海外調査の報告など、多彩な内容を織り交ぜながら皆さんと一緒に考えたいと思います。奮ってご参加下さい！

第1部

- ◆アトラクション 劇「私をあきらめない」
弁護士による迫真の演技にご期待ください！
- ◆日弁連からの基調報告 北村聡子氏 (弁護士・東京弁護士会)
- ◆基調講演 申恵丰氏 (青山学院大学教授・国際法学者)

第2部

- ◆特別講演 曹永鮮氏 (韓国国家人権委員会事務総長)
- ◆海外・国連調査報告 (韓国・スイス・デンマーク)
- ◆人権課題に関する実情報告
(女性差別問題・学校いじめ問題・障がい者問題など)

第3部

- ◆パネルディスカッション
パネリスト
申恵丰氏 (青山学院大学教授・国際法学者)
曹永鮮氏 (韓国国家人権委員会事務総長)
林陽子氏 (弁護士・元国連女性差別撤廃委員会委員長)
藤原精吾氏 (弁護士・兵庫県弁護士会)
コーディネーター
小池振一郎氏 (弁護士・第二東京弁護士会)

アクセス：J R徳島駅から徒歩約8分
〒770-0835 徳島県徳島市藍場町2丁目14番地
主催：日本弁護士連合会
問い合わせ先 (国際課)：03-3580-9741

事前申込不要・参加無料
(基調報告書は当日
1部2,000円で販売予定です)